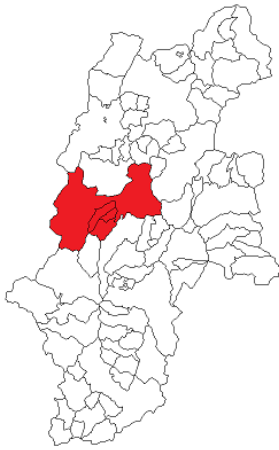


## 信州松本平ワイン・シードル特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	松本市、山形村、朝日村	
区域の範囲：	松本市並びに長野県東筑摩郡山形村及び朝日村の全域	
特区の概要：	<p>本区域は、果樹栽培に適した気候風土を活かし、りんご、ぶどう等が栽培されているが、遊休荒廃農地の増加が課題となっている。</p> <p>酒税法の特例を活用することで、原料となる果実の生産拡大や高付加価値化が農家所得の向上をもたらし、農業に新たな魅力が加わることによる新規就農者の増加を図る。</p> <p>また、特色ある小規模ワイナリーが点在することで、観光業だけでなく、商工業を含めた多様な交流、連携を呼び起こし、交流人口・定住人口の増加や地域活性化につなげることを目指す。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



ヤマブドウ



収穫間近のりんご畑